

(表)

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

部課等名 保健所衛生課

番号43

許認可等の内容		墓地等の経営の廃止許可
根拠法令及び条項		墓地、埋葬等に関する法律第10条第1項および第2項
審査基準	関係条項	墓地、埋葬等に関する法律 茅ヶ崎市墓地等の経営の許可等に関する条例 茅ヶ崎市墓地等の経営の許可等に関する規則
	基準 (未設定の場合はその理由)	別紙のとおり (茅ヶ崎市墓地等の経営の許可等に関する審査基準)
	参考事項	墓地、埋葬等に関する法律 逐条解説
	設定等年月日	平成25年4月1日設定(平成 年 月 日最終変更)
標準処理期間	標準処理期間 (未設定の場合はその理由)	15日
	設定等年月日	平成25年4月1日設定(平成 年 月 日最終変更)